



平成 22 年 7 月 30 日

各位

会社名 曙ブレーキ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 信元 久隆
コード番号 7 2 3 8 ・ 東証一部
問合せ先 広報室長 新井 良夫
TEL 0 3 - 3 6 6 8 - 5 1 8 3

連結子会社の商号変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月 16 日開催の取締役会において、連結子会社であるピーティートゥリダールマヴィセサ(PT. Tri Dharma Wisesa)の商号をインドネシア政府関係の許認可を得た上で変更をすることを決定しました。また、当該連結子会社においては平成 22 年 3 月 23 日開催の株主総会において決定しました。今般、平成 22 年 8 月 2 日に政府関係の許認可がおりることがわかりましたので、商号変更について下記の通りお知らせします。

記

1. 当該子会社の概要

商号 : PT. Tri Dharma Wisesa (ピーティートゥリダールマヴィセサ)
所在地 : Jl. Pegangsaan Dua Blok A1, Km. 1,6 Kelapa Gading
Jakarta, Indonesia
代表者 : Albert Sudarto
事業内容 : 4 輪・2 輪用のブレーキ製造・販売
資本金 : 40,000 百万インドネシアルピア

2. 当該連結子会社の新商号

PT. Akebono Brake Astra Indonesia

3. 変更の理由

PT. Tri Dharma Wisesa は当社が 50%、インドネシア自動車業界の最大手である Astra グループが 50% 出資する合弁会社です。今後、インドネシア自動車市場の拡大が見込まれる中で、同社が確固たる地位を得るために現在、諸施策を展開しておりますが、その一環として、製品の技術力、品質の高さが浸透している Akebono Brake と、企業グループとして地場におけるプレゼンスの高い Astra の名前を入れた商号に変更することにより、さらに両社の連携を強固にするとともに、生産・販売の更なる強化を図るため、商号を変更することといたしました。

4. 変更予定日

平成 22 年 8 月 2 日 (月)

以上